

資料 2

令和 5 年 2 月 2 2 日  
総務消防常任委員会  
消防局 総務課

## 江府消防署移転新築工事

### 基 本 計 画 書

鳥取県西部広域行政管理組合

消 防 局

## 1 目的

本基本計画書は、江府消防署の移転に関し、消防力等整備5ヵ年計画への位置づけ、施設の基本的な要求水準、設計者への情報提供及び各種調整などのために、必要な事項を定めることを目的とします。

## 2 移転の経緯

江府消防署消防庁舎は、一部が昭和56年以前の旧建築基準法の時代に建築された建物であり、現実的にも外壁や柱の亀裂、コンクリート壁の剥離落下などの老朽化が進行しており災害拠点施設となるべき消防庁舎が、その機能を十分発揮することができなくなることが想定されます。

また、度重なる改修により玄関が別用途にされるなど、庁舎としての機能を喪失している部分があります。

さらに、近年全国各地で大規模な風水害が発生する中、現庁舎は県が指定する土砂災害特別警戒区域内にあり、大雨や台風による被害が懸念される状態です。

以上のことから、西部消防局管内における、災害拠点施設として立地条件等も考慮し、圏域内住民の「安全・安心」の確保を目的として、江府消防署庁舎を移転新築するものです。

## 3 庁舎整備方針

本庁舎の設計・建設においてはLCC（ライフサイクルコスト）の縮減に配慮するとともに、長期的に安全、安定した機能を保持できる庁舎を目指します。

### (1)防災活動拠点としての庁舎の整備

ア 日常の一般行政機関としての機能の充実を図るとともに、迅速かつ安全な初動体制を確保できる建物構造及び設備とし、大規模災害（地震、風水害など）発生時には、災害応急対策の活動拠点としての耐震性と構造を有し、また適切な受援体制を維持できる敷地面積や建物構造及び設備とします。

イ ロッカー、コンピューター、指令設備関係等の転倒防止並びに設備機器の耐震性を確保して、防災活動拠点としての機能を維持します。

ウ 鳥取県は、「豪雪地帯対策特別措置法」により豪雪地域に指定されており、雪に強い庁舎として整備します。

### (2)消防訓練スペースの確保

ア 消防活動の基本となる火災・救助・救急現場に対処できる活動技能の向上及び技術維持のため、訓練スペースを確保します。

イ 職員の体力錬成を常時行うことができる機能を確保します。

### (3)環境に配慮した長期的利用が可能な庁舎整備

- ア 省エネルギー対策に配慮し新エネルギー資源の活用を図り、すべての人が利用しやすい庁舎環境への取り組みとしてユニバーサルデザインの取り入れ、バリアフリー化など消防業務と居住空間の両面の環境基盤の整備を図ります。
- イ 車両の排気ガス対策など職員の健康と安全の確保を図ります。
- ウ Z E B r e a d y の適合を目指します。

### (4)活動動線を重視した庁舎整備

- ア 迅速で安全な職員の出動動線を確保する。
- イ 汚れ（救急・火災等）の持ち込み防止など衛生面を考慮した職員と資機材の動線を確保します。

### (5)特殊車両の点検整備スペースの確保

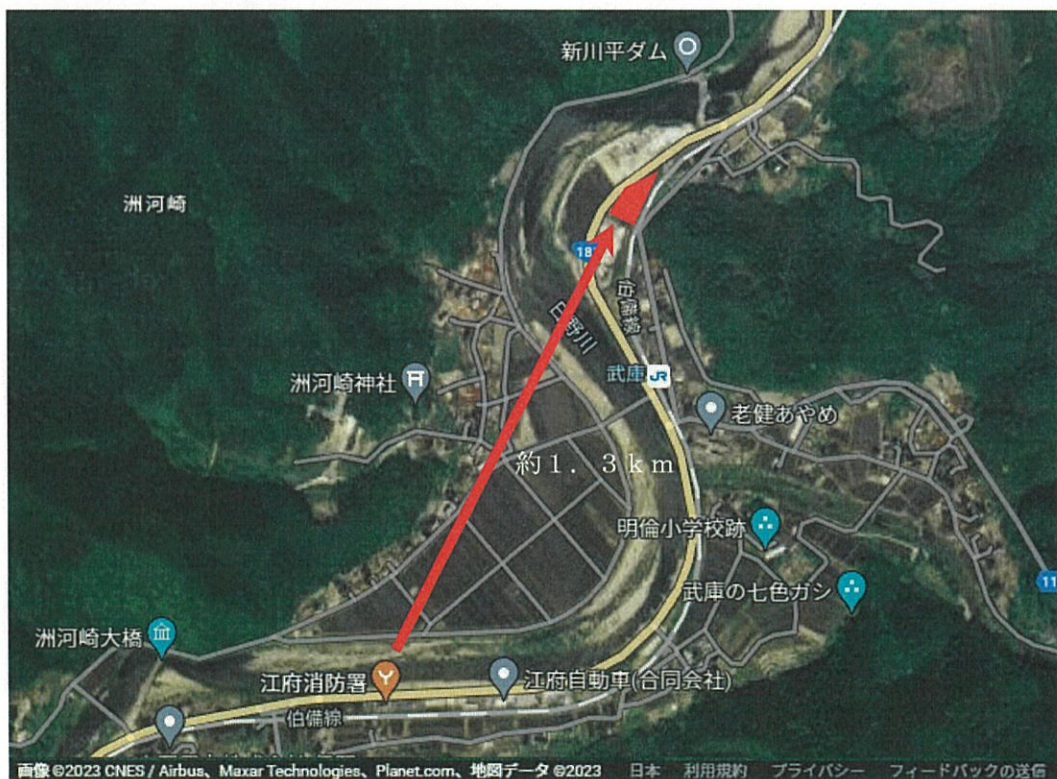
特殊車両(救助工作車)の定期自主点検及び保守点検が可能なスペースを確保します。

### (6)女性消防吏員が使用する施設の整備

当組合特定事業主行動計画における職場環境の整備を踏まえ、江府消防署においても女性消防吏員が勤務できるよう施設を整備します。

## 4 移転用地の位置

移転先：日野郡江府町武庫地内





計画地の現況



①



②



③



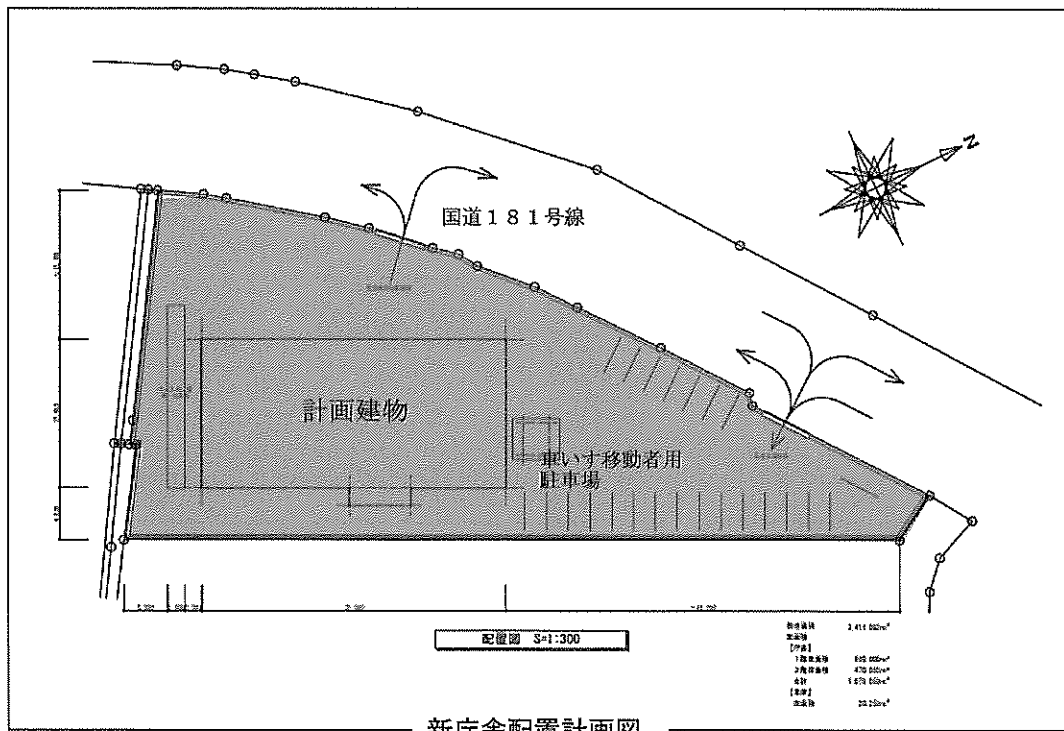
④

## 5 移転用地の概要

- (1)所在地 : 日野郡江府町大字武庫
- (2)敷地面積 : 2,410 m<sup>2</sup>程度
- (3)用途地域 : 指定無し
- (4)防火地域 : 指定無し
- (5)その他規制 : なし
- (6)建ぺい率 : 70%
- (7)容積率 : 400%
- (8)前面道路 : 国道181号線 (道路幅員 : 9.4m)

## 6 新庁舎の配置計画

移転用地の概要から消防車両の清掃スペース、国道の位置を踏まえた車両動線及び近隣建物の立地状況などを踏まえ、以下のとおりに配置する計画とします。



## 7 新庁舎の概要

### (1) 建物概要・規模

- ア 工事名称 : 江府消防署庁舎移転新築工事 (仮称)
- イ 主要用途 : 消防署
- ウ 構造規模 : 鉄筋コンクリート造 2階建て
- エ 建築面積 : 609㎡程度
- オ 延床面積 : 1079㎡程度  
1階 : 609㎡程度  
2階 : 470㎡程度
- カ 別途工事 : 造成工事 (江府町)、既存庁舎解体工事 (別敷地)

### (2) 配置車両

消防ポンプ車、水槽付消防ポンプ車、救助工作車、救急車、指揮車、広報車  
各1台 (計6台)

### (3) 主要諸室の概要

緊急車両車庫	250㎡程度	梁上4.5m程度、駐車時車両間隔2.0m程度
作戦室兼装備室	60㎡程度	2㎡×30人分程度 防火衣、防護服ロッカー
警防資機材倉庫	20㎡程度	屋内・屋外扉付
油庫	5㎡程度	少量危険物施設
作業室	5㎡程度	
救急消毒室	15㎡程度	センサー式扉、2槽流し台(シャワー付、センサー式蛇口)
洗濯・乾燥室 (防火衣等)	15㎡程度	物干し、物品棚、作業台
事務室兼待機室	70㎡程度	床汚損防止
研修室・トレーニングルーム	45㎡程度	プロジェクタ設備
仮眠室	88㎡程度	8㎡×11室、片引き戸、棚、簡易机
男女トイレ (洗面含む)	15㎡程度	洋式 (各階に配置)
バリアフリートイレ	5㎡程度	
男女更衣室	30㎡程度	
男女浴室、脱衣室	25㎡程度	
食堂・厨房	40㎡程度	厨房機器、物品棚

※主要諸室及び廊下には、指令スピーカーを設置します。

#### (4)その他施設等の設置

庁舎の屋上及び壁面において、高所及び低所における事故を想定した火災・救助・救急訓練が行えるよう必要な機能（支点、安全柵等）を付帯し強固（2 t以上の強度）な作りとします。

また、消防用ホースの乾燥を目的としたホースタワーを設置します。

### 8 新庁舎の平面計画

各諸室の概要から、緊急出動時及び緊急活動後の衛生面確保を考慮した動線並びに職員配置計画による編成人数などを踏まえ、別図を考慮した計画とします。

### 9 建築計画方針

#### (1)意匠計画

##### ア 外観計画

- ・周辺環境、景観に配慮した計画とします。

##### イ 内部計画

- ・24時間体制の消防業務と生活の両面に配慮した計画とします。
- ・階段下など空間スペースを有効活用した計画とします。
- ・緊急出動する職員の安全確保と安全行動を支援する計画とします。

#### (2)平面計画

##### ア 計画平面図

- ・別図を考慮した計画とします。
- ・各諸室の特性を把握し、機能性を重視した計画とします。
- ・緊急出動時の動線とともに活動後の衛生面の確保を考慮したゾーニング及び動線計画とします。

#### (3)配置計画

##### ア 計画配置図

- ・別図の配置図を考慮した計画とします。  
(庁舎と別棟で車いす移動者用駐車场上屋及び自転車置き場を設置)

#### (4)仕上計画

##### ア 外部

- ・耐久性能、防音性能、凍害及び省エネに配慮した計画とします。
- ・周辺環境と調和した仕上げとします。

##### イ 内部

- ・自然素材を取入れ、シックハウス、省エネに配慮したものとします。
- ・床は安全面を考慮し、滑りにくく汚れにくい材質のものとします。

- ・落ち着いたある空間構成と色彩に配慮したものとします。
- ・県産木材の利用を行うものとします。

## 10 構造計画方針

### (1) 構造概要

- ・構造種別 : 鉄筋コンクリート造 2階建て
- ・架構形式 : ラーメン構造

### (2) 耐震グレード

- ・構造体の耐震に関する機能については、災害時における救援機能の保持が必要なため、「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」（以下「耐震計画基準」という。）より、以下のとおりとします。

耐震安全性	施設	構造体	建築非構造部材	建築設備
の分類	消防署	I 類	A 類	甲 類

### (3) 構造計画

- ・工期短縮及びコスト縮減の観点から明快な構造計画とします。
- ・機能性・経済性に配慮した柱配置計画とします

### (4) 基礎構造計画

- ・施工性・経済性に配慮した計画とします。

## 11 省資源・コスト縮減

### (1) 省資源

- ・再生砕石・再生アスファルト等のリサイクル製品の利用を図るものとします。
- ・グリーン購入法に指定された材料の利用を図るものとします。

### (2) コスト縮減

- ・地下部分の型枠にメッシュ型枠を採用する計画とします。
- ・建設発生土、建設副産物の抑制及び再利用を考慮するものとします。
- ・ライフサイクルコストに配慮した計画とします。

## 12 設備計画方針

### (1) 共通事項

設備方式は、安全性、経済性、保全性、耐用性について、総合的に検討し計画します。



## (2)電気設備計画

### ア 電灯設備

諸室の用途に適した照度を確保するよう照明設備の仕様選定、配置を計画します。

### イ 受変電設備・発電設備

負荷に応じた適切な電力を供給できるものとして、信頼性、安全性及び保守性などを考慮した計画とします。

また、非常時には必要な電力がスムーズに供給できる計画とします。

### ウ 情報通信・構内交換設備

必要な機能を確保し、経済性及び拡張性などを考慮した計画とします。

### エ 情報表示・拡声設備

出勤表示装置及び拡声設備により、庁舎内外に適切な情報伝達が行える計画とします。

### オ 誘導支援設備

施設利用者に応じて適切に計画します。

### カ その他設備

関係法令の定めるところにより、適切に計画します。

## (3)機械設備計画

### ア 空気調和設備

適切な室内空気環境を保持できるよう、機能性、経済性などを考慮し、計画します。

### イ 換気設備

関係法令の定めるところにより、適切に計画します。

また、車庫には排気ガスを適切に取り除くことができる設備を計画します。

### ウ 自動制御設備

空気調和設備、換気設備が適切に操作できるよう計画します。

### エ 給排水衛生設備

関係法令の定めるところにより、職員を含めた庁舎利用者の安全及び環境保全性を考慮し、適切に計画します。

### オ その他設備

関係法令の定めるところにより、適切に計画します。

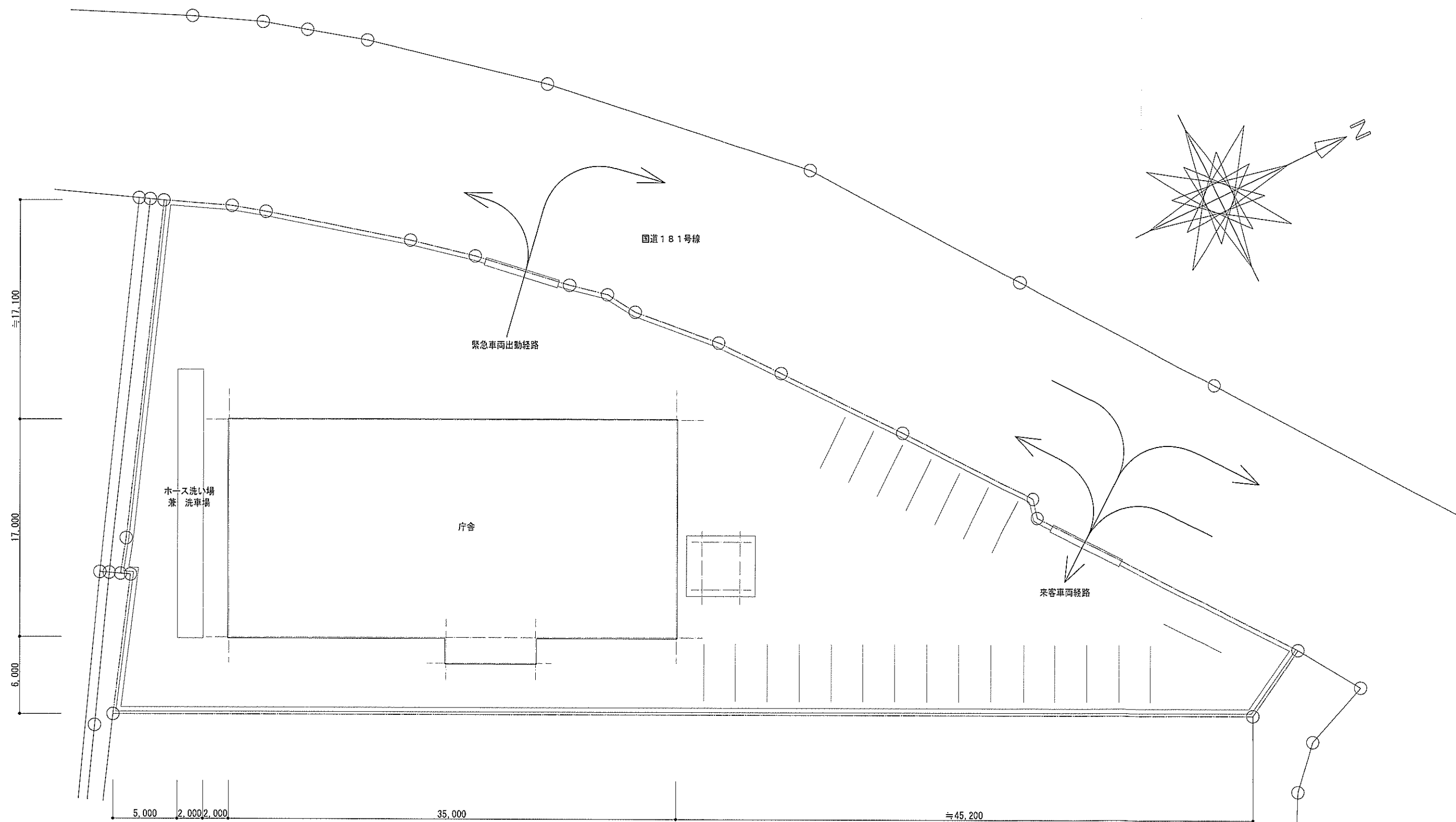
13 工程計画

(1)事業スケジュール

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
移転工事	基本及び実施設計			新築工事		
	地質調査					
造成工事	※2	造成工事				
解体工事					実施設計	解体工事

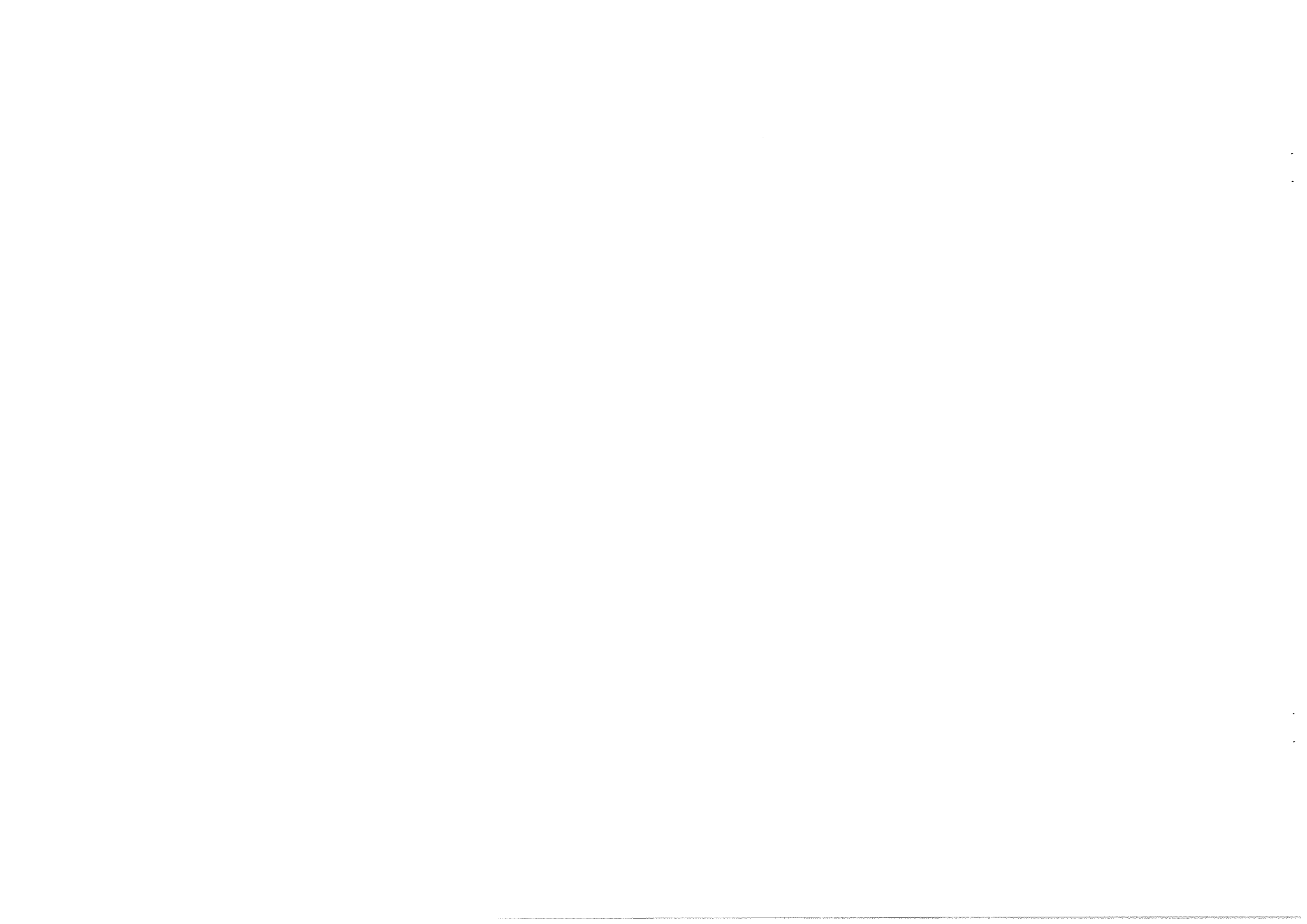
※1 上半期 4月～9月、下半期 10月～3月

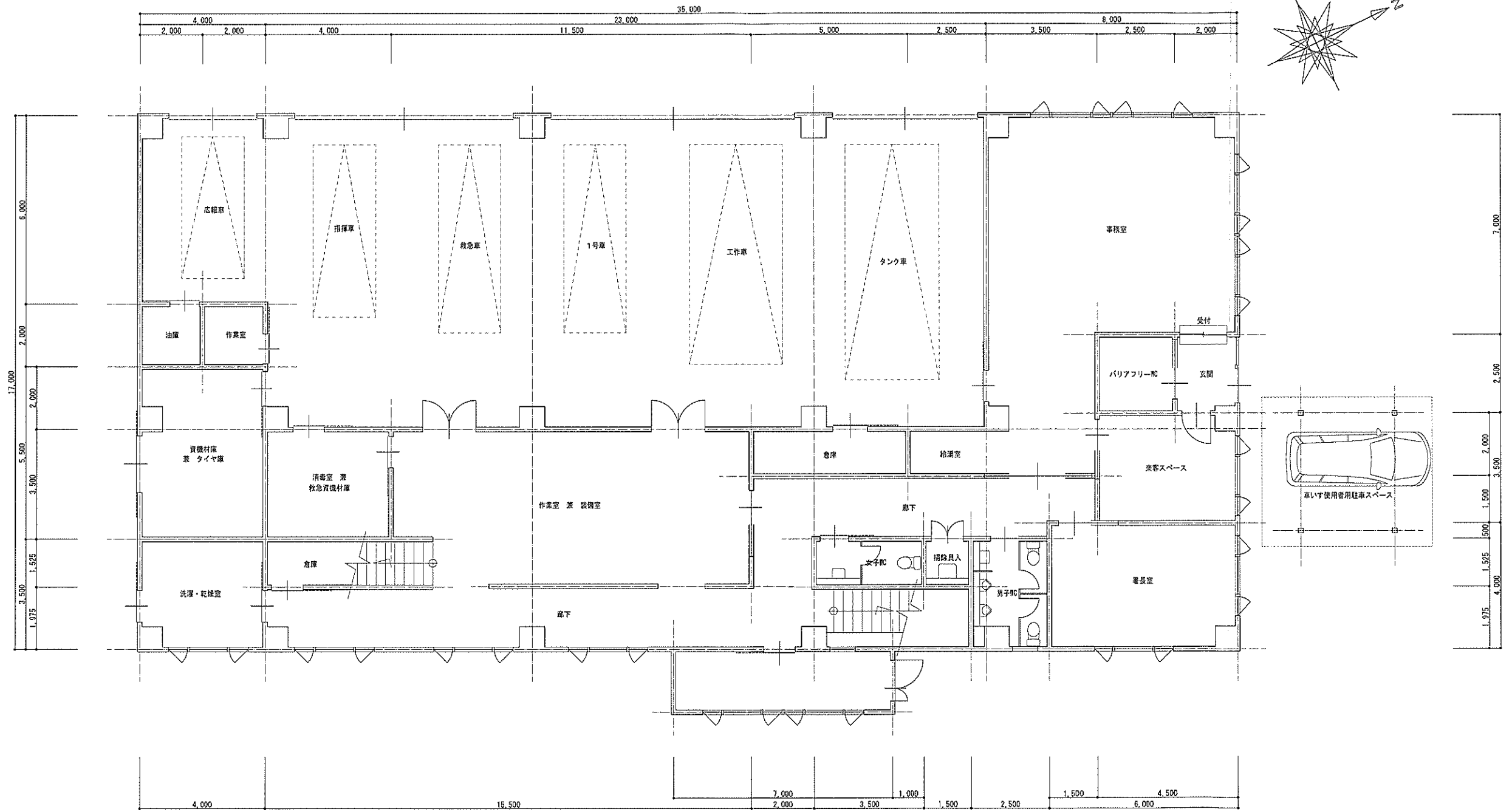
※2 測量・造成設計・造成工事については江府町において実施します。



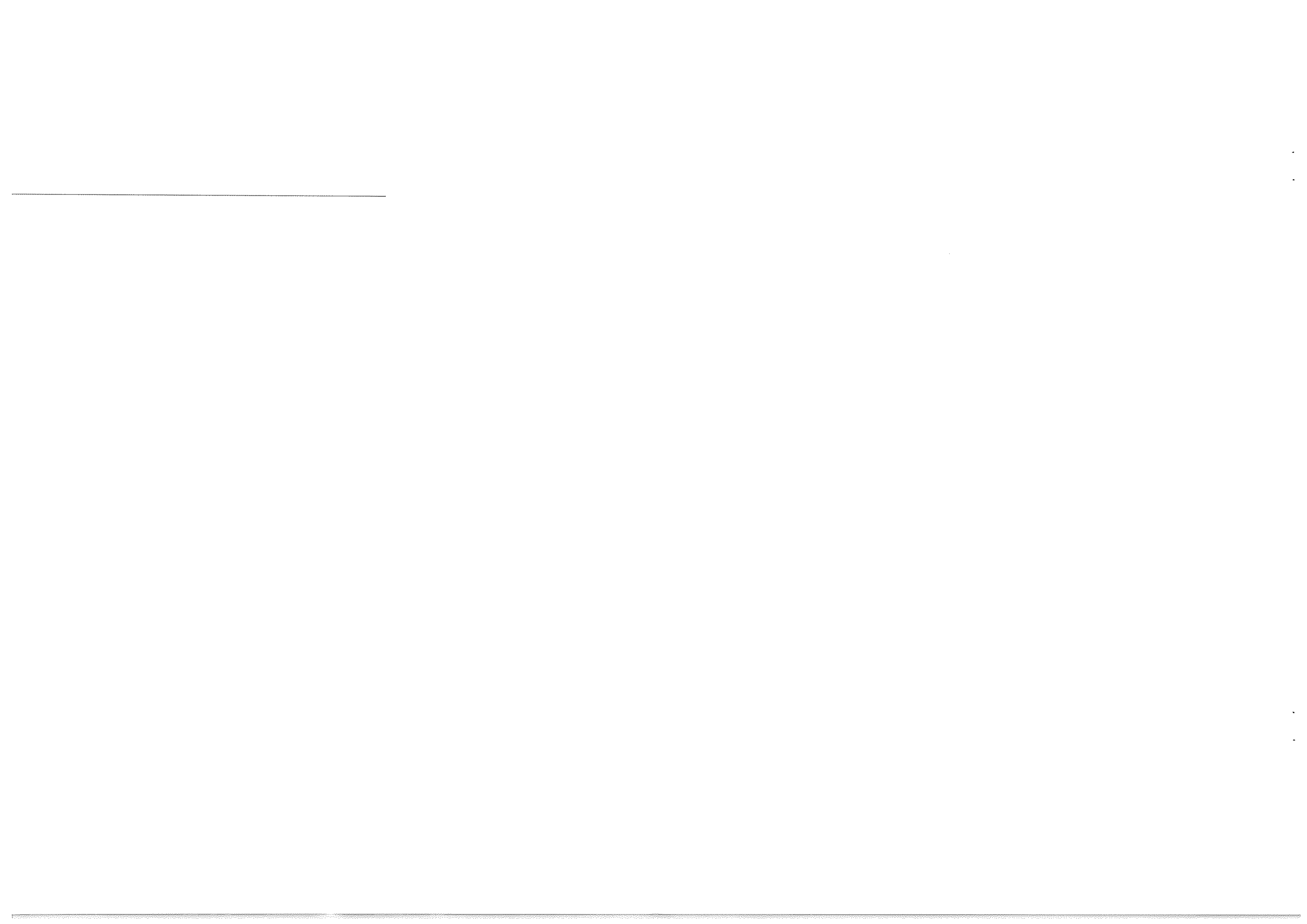
配置図 S=1:300

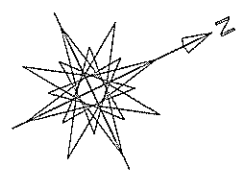
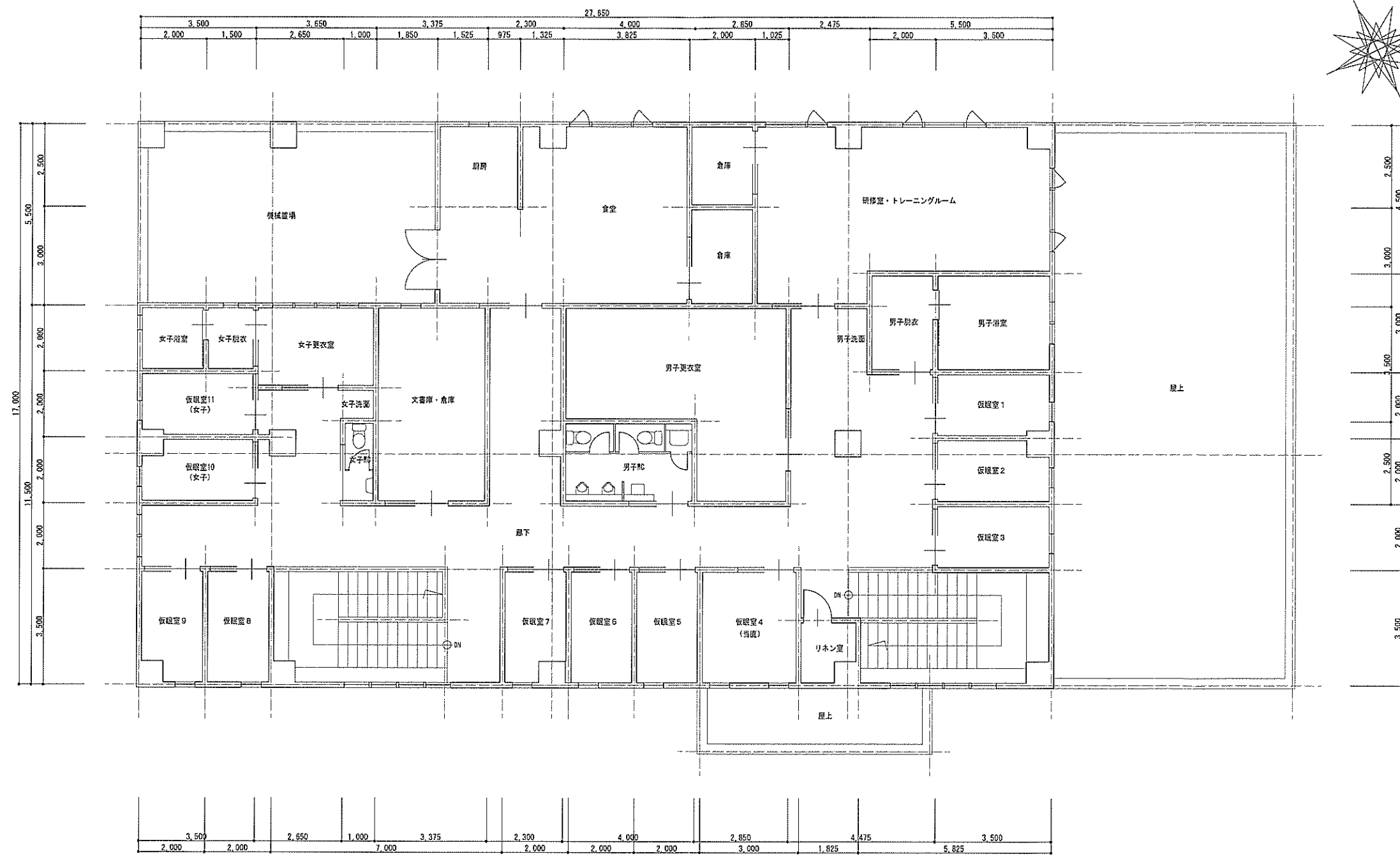
敷地面積	2,411.092m <sup>2</sup>
床面積	
【庁舎】	
1階床面積	609.000m <sup>2</sup>
2階床面積	470.050m <sup>2</sup>
合計	1,079.050m <sup>2</sup>
【車庫】	
床面積	20.250m <sup>2</sup>





1階平面図 S=1:100





2階平面図 S=1:100

